【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年10月17日

 【会社名】
 ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社

 【英訳名】
 YAMATO Mobility & Mfg.Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役CEO 鈴木 昭寿

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市大字古谷上4274番地

【電話番号】 049(235)1234(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部・経営企画室統括 河原畑 宏二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野二丁目14番1号

【電話番号】 03(3834)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 岩本 滋行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2025年9月30日付けで、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約(以下「本契約」という。)を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1)本契約の締結をした年月日2025年9月30日
- (2) 本契約の相手方の属性 政策系金融機関、都市銀行、地方銀行
- (3) 本契約に係わる債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

本契約に係わる債務の元本の額

総額 22.7億円

弁済期限

2030年8月末日

当該債務に付された担保の内容

当社が保有する国内工場の土地・建物

(4) 財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。

各事業年度の末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

以上